

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年1月13日

【発行者名】 UBSアセット・マネジメント(ヨーロッパ)エス・エイ
(UBS Asset Management (Europe) S.A.)

【代表者の役職氏名】 メンバー・オブ・ザ・エグゼクティブ・ボード
ジェフリー・ラヘイ (Geoffrey Lahaye)
メンバー・オブ・ザ・エグゼクティブ・ボード
オリヴァー・アンベール (Olivier Humbert)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1855、
J.F.ケネディ通り33A番
(33A avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg,
Grand Duchy of Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 大西 信治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 大西 信治
弁護士 白川 剛士

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6212)8316

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
UBS(Lux)マネー・マーケット・ファンド
(UBS(Lux) Money Market Fund)

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】
UBS(Lux)マネー・マーケット・ファンド
- オーストラリア・ドル
クラスP - a c c 受益証券 30億オーストラリア・ドル
(約2,876億円)
- スイス・フラン
クラスP - a c c 受益証券 19億スイス・フラン(約3,222億円)
- ユーロ
クラスP - a c c 受益証券 18億ユーロ(約2,886億円)
- 英ポンド
クラスP - a c c 受益証券 15億英ポンド(約2,875億円)
- 米ドル
クラスP - a c c 受益証券 20億米ドル(約3,089億円)
クラス(カナダドル・ヘッジ)P - a c c 受益証券
26億カナダドル(約2,769億円)
をそれぞれ上限とします。

(注) 円貨換算は、2025年1月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信
売買相場の仲値(1オーストラリア・ドル=95.87円、1スイス・フラン
=169.59円、1ユーロ=160.36円、1英ポンド=191.69円、1米ドル=
154.43円および1カナダドル=106.49円)によります。

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年4月30日に提出した有価証券届出書(2025年7月31日付有価証券届出書の訂正届出書により訂正済)(以下「原届出書」といいます。)について、UBS(Lux)マネー・マーケット・ファンドのサブ・ファンドであるUBS(Lux)マネー・マーケット・ファンド-オーストラリア・ドルのクラスP-a c c 受益証券の募集が2026年1月14日付で停止されますので、これに関する記載を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

なお、下線または傍線部は訂正部分を示します。

2【訂正の内容】

第一部【証券情報】

(7)【申込期間】

<訂正前>

2025年5月1日(木曜日)から2026年4月30日(木曜日)まで

原則として、営業日で、また日本における販売会社(以下に定義します。)および販売取扱会社(以下に定義します。)の営業日ならびに日本の通常の銀行の営業日でもある日に申込みの取扱いが行われます。原則として、UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社の申込受付時間は午後4時までとします。日本における販売会社および販売取扱会社の営業日であっても、当該営業日を含むその前後について日本における銀行の休業日が連続する場合(ゴールデンウィーク、年末年始等)など、後記「(9)払込期日」に記載される期日までに保管受託銀行への払込みができない場合には、日本における販売会社および販売取扱会社(後記「(8)申込取扱場所」をご参照下さい。)において申込みを受け付けられない場合があります。詳細については、日本における販売会社または販売取扱会社にご照会下さい。

(注)申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

<訂正後>

2025年5月1日(木曜日)から2026年4月30日(木曜日)まで

(UBS(Lux)マネー・マーケット・ファンド-オーストラリア・ドルのクラスP-a c c 受益証券は、2026年1月14日付で募集を停止します。)

原則として、営業日で、また日本における販売会社(以下に定義します。)および販売取扱会社(以下に定義します。)の営業日ならびに日本の通常の銀行の営業日でもある日に申込みの取扱いが行われます。原則として、UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社の申込受付時間は午後4時までとします。日本における販売会社および販売取扱会社の営業日であっても、当該営業日を含むその前後について日本における銀行の休業日が連続する場合(ゴールデンウィーク、年末年始等)など、後記「(9)払込期日」に記載される期日までに保管受託銀行への払込みができない場合には、日本における販売会社および販売取扱会社(後記「(8)申込取扱場所」をご参照下さい。)において申込みを受け付けられない場合があります。詳細については、日本における販売会社または販売取扱会社にご照会下さい。

(注)申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。